

平成28年

目黒区教育委員会

第5回定例会会議録

(平成28年2月2日開催)

第5回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年2月2日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	小村 恵子
	教育委員会委員長職務代理者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井 司
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	佐伯 英徳
	教職員・教育活動課長	濱下 正樹
	めぐろ学校サポートセンター長	増田 武
	統括指導主事	細田 真司
	統括指導主事	和田 孝
	生涯学習課長	金元 伸太郎
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		鈴木 敏由起
		山東 隆博

(午前9時30分開会)

- 委員長 第5回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席職員は教育次長です。署名委員は木村委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第1号 目黒区個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

- 委員長 全員賛成ですので、議案第1号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第2号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

- 委員長 全員賛成ですので、議案第2号は原案どおり可決します。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第3号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長 全員賛成ですので、議案第3号は原案どおり可決します。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 議案第4号 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める
 条例の一部を改正する条例(意見聴取))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長 全員賛成ですので、議案第4号は原案どおり可決します。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 議案第5号 平成27年度目黒区一般会計補正予算(第3号)
 (意見聴取))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長 全員賛成ですので、議案第5号は原案どおり可決します。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 議案第6号 平成28年度目黒区一般会計予算(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 教育委員会に直接の関係はないですが、たばこ税の収入、ここに書いてある28億円というのは、目黒区内で購入されたたばこからの収入と考えてよろしいですか。
- 説明員 予算案の段階の数字ですけれども、これが特別区たばこ税ということで計上されていると認識してございます。
- 委員 これだけ文化度の高い目黒区において、税収入が少し減るからという理由で、たばこに関する規制というか啓発が弱いのではないかと思います。28億円のためにしゅん巡している部分もあるのかと思いますので、教育委員会の所掌ではないですが、個人的には教育の上でも禁煙をもっと進めていくべきだと思います。これは意見です。
- 委員長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

- 委員長 全員賛成ですので、議案第6号は原案どおり可決します。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 平成28年度教育行政運営方針(素案)(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 迅速に修正していただいております。7ページですが、2の放射性物質等への対応で「ホームページに掲載するなど、放射性物質等の適切な対応を図る」というところを、できれば「放射性物質に対する正しい知識の普及及び適切な対応を図る」とすると、正しい知識があれば必要以上に不安になることもなくなるわけですし、正しい知識の普及を盛り込んでいただけると、必要のない範囲の検査はなくなるのではないかと考えます。
- それから、5番の学校環境の改善と整備で、「熱中症対策に一定の効用がある」の「一定の」というのは、解釈すれば「限定的

な」とか、「少しはきく」という意味にとられかねないので、「有効とされる」と表現を変えていただいたほうがいいのではないかと考えます。

それから、17ページの防災教育の充実のところ、「また、発災時の安全確保と地域防災への貢献」の「地域防災への貢献」というと段階を飛ばし過ぎると思います。確かに生徒が安全であれば、ほかにいろいろ努力をできるという意味合いにはとれますけれども、例えば「生徒の安全確保などの観点から」でいいのではないかと思います。「地域防災への貢献」というと、もう少し段階を踏んでからになるかと思うので、この表現を改善していただければと思いました。

○説明員

ご指摘ありがとうございます。放射性物質のところ、「知識の普及」についてと、熱中症対策の「有効とされる」については、所管とも調整をしてご意見の趣旨も踏まえまして、具体的にどうという記述にするか調整させていただきたいと存じます。

それからヘルメットのところの「地域防災への貢献」という意図としては、小学生は別ですけれども、中学生の年齢になりますと実際に発災したときに一定の役割を担ってほしいという地域の要望も受けて、小学生は自費で頭巾を購入のところ、中学生のヘルメットについては、公費で対応するという趣旨で記載がしてございます。今のご意見も踏まえてよりわかりやすい表現に調整させていただきたいと存じます。

○委員

4ページにありました区立中学校の魅力づくり、その下にある部活動の充実等にかかわる問題として意見を述べさせていただきます。

区立中学校の魅力づくりという項目は、全体にかかわることなので、12番からはずすという趣旨は理解できます。そういう意味でも部活動の充実、小・中連携のところをもう一步踏み込んでいただきたいという意味での意見ですけれども、部活動の充実の中身に外部指導員の活用が述べられています。

これは当然のことながら予算にかかわることだろうと思われませんが研修ということだけでは少し不足しているのではないかなという印象を受けています。

そういう意味でも、外部指導員の指導のあり方等を考えさせる、あるいは体罰は決して許されないという認識を徹底する。さらにもう一つ加えたいのは、それぞれの部活動におけるレベルアップ

です。このレベルアップは、校長先生の監督だけで図れるものではないと思います。例えばサッカーや野球は、恐らく指導者としての資格があると思います。そういった資格を取らせるための指導をする。当然のことながらある程度予算が必要になるかと思います。そういう方向に向けるような記述を加えていただければありがたいということでもあります。

○説明員 部活動の外部指導員につきましては、ただいまのご指摘も踏まえまして、また一方で確保の課題というのもあろうかと思っておりますので、所管と調整をして、どんな記述がいいのか検討させていただきたいと存じます。

○委員 短い時間で素案としてよくここまでまとめていただいたなというふうに思っております。特に1ページの3の教育を取り巻く社会情勢を新たに加えたことで、この教育行政運営方針の厚みが増したと感じております。

少し細かいところに入り込んでいきますけれども、前回のときにも発言をしておりますけれども、2月1日付で28年度予算案のプレス発表が行われるので、その内容と整合を図ってくださいとお願いしました。一部修正されているところはありますが、プレス発表の内容との比較で記述内容が弱いなというところが何点かあります。

例えば英語教育の充実で、外国語指導員、ALTの拡充については、プレス発表では9カ月間から12カ月間に拡充したと具体的に数値を言っているのです、その点が1点です。

それからここには入っていませんが、中国北京市東城区への教育交流による訪問が抜けていますので、これはどこかに入れて、しっかりと教育行政運営方針の中に位置づけるべきだと思います。

それから特にPTA等でも関心が高いトイレの環境整備について、既にプレス発表では小学校は鷹番小と東根小を、中学校では第一中学校をやりますと公表していますから、この中にも入れ込まないと少し具体性が欠けてくるなと思っています。

プレス発表の内容をもう少し点検していただいて、整合性をとって、より具体的に数値化できるものはしていただきたいと思っております。例えば東京オリンピック・パラリンピック教育についても、年間35時間ということが既に公表されていますので、数値については盛り込んだほうがより具体的でわかりやすいと思っております。

それから12ページの1-10-3の小1学級支援員の配置と

は、前年度を踏襲したものだと思えますけれども、これは正しくは、小1学級支援員の拡充であって、「必要な学級に対し小1学級支援員を拡充する」というのが正しい内容だと思います。

ですから、よくプレス発表の内容との整合性をもう一度図っていただきたいと思えます。これは派遣期間を拡充したということなんで、そのことをきっちり明記しておく必要があるかと思えます。

それから15ページの2-4のスクールカウンセラーの派遣と、スクールソーシャルワーカーの派遣ですけれども、これは前段としては先ほど説明がありました5ページの4の教育相談機能の充実です。このスクールソーシャルワーカーは一人しかいないわけですけれども、この記述で見ると両者とも「派遣し」と入っています。それぞれの役割の違いは、その後段のところで読み取ることができますが、本来の役割を踏まえた記述を再考したほうがいいのではないかと思います。

ざっと見た感じではその辺を修正してもらって、案にさせていただいたほうがいいという感じがしております。

○説明員

ご指摘ありがとうございます。予算案のプレス発表と記述との関係につきましては、今のご指摘も踏まえましてもう一度精査をしまして、全体のバランスを見ながら、工夫をしていきたいと思えます。

それからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのところ、確かに教育施策説明会等々でもなかなかわかりづらくてご質問もいただく部分でもございますので、わかりやすいような工夫をしていきたいと思えます。

その他の部分についても、整理をさせていただきたいと思えます。

○委員長

その他ご質問ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第8を議題とします。

(日程第8 平成27年度「新しい東北」先導モデル事業による学校給食の実施について(報告事項))

○説明員

(資料により説明)

○委員長

この件についてご質問等ございますか。

○委員 メカジキメンチコロッケが1,000個だとしても10万円ぐら
らいだと思います。ですから、予算とかそういうものではなくて、
気仙沼の食品が安全性に問題がないということをアピールして、
なおかつ、それが気仙沼市や角田市との交流にある今の障壁を少
しでも取り除こうということだと思しますので、どんどん進めて
いただきたいと思ひます。そして放射線による害がないものにつ
いてはどんどんアピールしながら、過敏に反応している方々に対
しての啓発になっていけばと思ひますのでよろしくお願ひします。

○説明員 経費のご質疑もございましたが、おおむね調理にかかる、ある
いは検査費用も含めたものについては大体ご指摘のとおり金額
と聞いてございます。その上で安全性の点について両校の保護者
も含めて払拭していくことと、震災復興も含めて気仙沼市と交流
している2校の絆をより深めることも含めて、またこの事業を実
施することによって、区長が最近気仙沼市役所を訪問した際にも、
市長さんからは震災が忘れられていくこと、これが一番怖いとい
う話を聞いたと伺っていますので、5年の節目を迎えるに当たっ
て、今いただいたご意見も含めて実施に向けて進めてまいります。

○委員長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 平成27年度小・中学校卒業式祝辞について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 すばらしいと思ひて聞かせてもらいましたが、小学校でいま
すと11行目の「ゴルフ場で採取した土の中から」というのを、
土の中から採取したことで、「土の中から発見した」でいいので
はと思ひます。というのは、知らない人にはゴルフ場で遊んでい
るときに、たまたま発見したととられかねない。この大村先生は、
ずっとそういうことをどこでもやっていたから発見できたので、
それがたまたまゴルフ場だった。「ゴルフ場で採取した」という
と何か遊んでいてはずみで発見したというようにとられると思う
ので、「ゴルフ場で採取した」という部分は抜いたほうがいいよ
うな気がします。

そして中学校でいいますと、11行目で「謎が多い」というの

は、まだこの発見は、確かに宇宙の謎に迫るには微々たる発見ではありますが、この謎がまだ多く残されているというイメージを持たすと、この発見の過小評価にもつながりかねないので、「謎が多い」という部分を取ったほうが、今回の発見の評価につながるのではないかとということと、16行目、「自分に自信を持って研究に取り組んだ」、これを「自分が信念を持って」というように、「自信」と「信念」とでは言葉のニュアンスが違うものですから、「信念」に変えていただいたほうがいいと思いました。

○委員

文章を読まないで聞いてみました。それで意味がとりづらいつ思ったところが小学校の2段落目の「この病気は」というところからの段落が長いと思います。「この病気は2割が失明する恐れがあるとされていましたが」というので、ここで「治療薬として」といったところが、どううまくつながるのがよくわからないので、そういう病気があつて、それが大村先生が発見した治療薬、開発された治療薬によって撲滅されたと分けたほうがつながりがよくなると思います。

それから後半が「良さ」という言葉が頻繁に出てきて、そこはうまく整理したほうがいいと思いました。「大村先生の姿から良さを学ぶことができます」はいいのですが、4カ所ぐらい出てくるので、もう少しまとめたほうがわかりやすくなる気がしました。

それから中学校の祝辞については、15行目、「まず違う結果であったので、何かあるのではないかと感じて頑張った」と語っています。その後の「また」というところが、「解決に結びつかどうかはわからないが、研究する価値があると思って研究を続けたこと」というところが、具体的ではなくて、なぜここにこれが入ってくるのかというのが頭に入って来ないと感じました。

○委員

小学校の祝辞に関しましては、小学校の卒業式では中学校と明らかに違うところというので感じたのですが、中学校では「国際化の進展に伴い」という24行目からの「多様化も一層進み、容易に解決できない課題も生まれてくるでしょう」と、ある意味では皆さんの行き先には少し壁もありますという趣旨の一文が入っていますが、小学校にはありません。いいところだけが入っているなという印象を受けましたので、少し考えていただきたいと思います。

先ほどの中学校の24行目からですが、言葉で話したときにどれほど理解してもらえるかというところが一番気になるところで、

13行目、「自身の予測とは違う結果」とありますが「自身の予測とは違う」という、これが聞く人にどういう印象を与えるかというところが、例えば今の子どもたちというのは「自身」という言葉は余り使わないと思いましたので、そういう意味でこういった言葉が聞き取りづらいと思いますので、言葉を変えたほうが良いと思います。

それから「何かあるんじゃないか」という非常に身近な言葉で表現をされているのはいいのですが、先ほどの「自身の予測」と、「何かあるんじゃないか」というところが意外と聞き取りづらいといいますか、意味がわからないと感じられかねないと思います。

また、「皆さんが生きていく社会は、国際化の進展に伴い、価値観の多様化も一層進み、容易に解決できない課題も生まれてくることでしょう」、この言葉の意味を中学3年生がどうやって理解するかですけれども、「国際化の進展」というのは少しわかりやすいと思いますが、「価値観の多様化」というのは、我々大人と違ってスムーズに受け取ってくれるかなという感じがします。それから「容易に解決できない課題」というのは、理解しやすいとは思いますが、なぜ国際化から容易に解決できない課題が生まれてくるかというのは、テレビのニュースをよく見ているような中学生なら理解できるかとは思いますが、そうでない生徒ですと、ここは難しいかなという印象を受けました。ということでこの2行について見直されたほうが良いと思いました。

○委員

短時間でここまでまとめられたということについては評価をしたいと思います。

さきの委員の発言と重なるところがあるかも知れませんが、小学校の祝辞の第2段落目から、「昨年10月」からというところですが、文言は多少整理が必要だと思います。確かにこの感染症の撲滅に貢献したということは非常に大きなものであり、そこがノーベル賞受賞の一つの理由だと思いますけれども、さらにもう少しいくと、感染症の未然防止によって多くの人々が健康で働けるようになり、それに伴って食料の生産もできるようになり、ひいては国民生活の向上にも寄与しているというところまでいったほうが、何か訴える力があると思います。

受賞された理由としては、その先のことも少し触れたほうが厚みが増すと思います。

それから表現の仕方、「この」というのが3回出てくるので、文言整理が必要と思います。それから文脈の整理も必要と思います。

それから後半の「自分の良さ」の、「良さ」が8カ所出てきますので、ここが聞いている立場からすると「良さ」が多過ぎると思います。もう少しここは整理をすべきだなと思います。

それから中学校については、第2段落目の表現ですけれども、確かに、ニュートリノが振動する現象によってニュートリノに重さがあるということを、世界で初めて証明したということですが、この文脈については、さらに整理すべきと思っています。

それから後半のところの、さきの委員の質疑にも絡みますけれども、「国際化の進展に伴い、価値観の多様化も一層進み、容易に解決できない課題も生まれてくることでしょう」の文章というのは、本来10行ぐらいないと表現できないところをかなり省略して書いているので、国際化の進展だけが価値観の多様化を進めるわけじゃなく、例えば高度情報化とか、ロボット社会というのは今言われていますから、ここについては、言うなれば手抜きの文章になっているので、もう少しリライトする必要があると思いますので、次回までに整理をしていただきたいと思います。

○委員長

ほかにございますか。

それでは各委員の意見を参考にさらに検討していただければと思います。

それではこの報告を受けました。

次に日程第10を議題とします。

(日程第10 目黒区社会教育委員の会議の答申(中間のまとめ)について(報告事項))

○説明員

(資料により説明)

○委員長

この件についてご質問等ございますか。

○委員

今回の社会教育委員の会議に答申した目的は「学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策について」ということで、今回は中間のまとめなので、具体的なことは余り書かれていないんですけれども、問題提起はされたと理解しています。それから最終答申に向けては、社会教育事業のあり方の具体的施策について、さらに検討を重ねていただいて具体的な

答申をいただきたいというのが基本的な大きな考え方です。

それから細かいところで、例えば5ページで(4)の住区住民会議の活動が挙げられていて、3つの住区住民会議の個名が挙げられているんですけども、ほかの19の住区住民会議も活動を展開しているわけなので、その辺について、この3つだけが何か特筆されて出てきているような印象を受けるので、配慮が必要だと思っております。

それから7ページの(6)のコミュニティ活動のところの記述も、全体としてもう少し整理が必要だと思います。それぞれのところで羅列されていることはわかるんですけども、全体としてコミュニティ活動について何を言いたいのかがよくわからない。特に最後のところでは大きく10行ぐらい字数を割いて書いていますが、実際にここは、非常に有用な取り組みだということは十分承知していますけれども、そういう全体のバランスも含めてこのところは慎重に記述をしていくべきだと思います。

○委員長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に第日程11を議題とします。

(日程第11 インフルエンザによる学級閉鎖の状況について(報告事項))

○説明員

(資料により説明)

○委員長

この件についてご質問等ございますか。

○委員

学級閉鎖の日数について、前回もお話しさせていただきましたけれども、学級閉鎖が1日から3日と差があります。それぞれ根拠を持っているとは思いますが、教育委員会と学校医会で一度連絡をとり合って、ある程度の基本線というのがあると思いますので、1回話し合っただけであればいいかなと思います。

○説明員

改めて閉鎖措置の日数のご質疑でございますが、確かに2行目の碑小学校については1日ですが、これは23、24が土日で休業日に当たるということで、実際には日曜日までの3日間を見込んだ設定をしております。学校長の判断ということで、学校医の先生と相談をしているところでございますが、ご意見についてはお預かりをさせていただいて、改めて今期の状況については注視してまいります。

○委員

その他ご質問等ございますか。

特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第12を議題とします。

(日程第12 教科書採択関係調査(発行者との接触状況等について)(報告事項))

○説明員 資料はございません。口頭での報告をいたします。
前回1月26日の本委員会、この事案の概要と今後の対応について情報提供させていただきました。今回発行者が行った自己点検及び検証結果の報告に基づきまして、文部科学省から都道府県教育委員会に対して情報提供と当該事案の詳細についての調査依頼がございました。これを受けまして、1月29日付で東京都教育委員会教育長から目黒区教育委員会教育長へ本件の調査の依頼という文書が届きました。したがって、この調査に当たりましては今後関係部署と連携を図りまして、慎重かつ適正に調査を行ってまいりたいと存じます。

なお今後、事実関係が明らかになり次第、本委員会でご報告申し上げたいと存じます。同様の内容で来週2月10日の文教・子ども委員会にご報告を申し上げます。

○委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようでしたので、この報告を受けました。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時16分閉会)